

平成21年度における国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について

【目次】

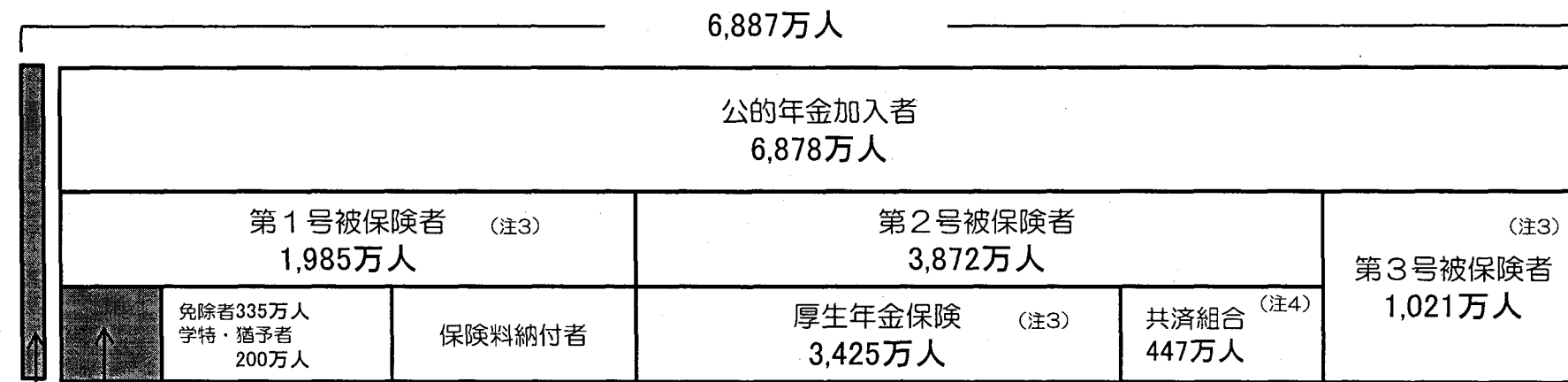
1. 平成21年度の納付状況等について	
(1) 公的年金制度全体の状況	1
(2) 国民年金保険料の納付状況	3
2. 納付率低下の要因等について	
(1) 納付率低下の要因	6
(2) 納付率低下の背景と考えられる構造的な課題	8
3. 平成21年度における収納対策の取組状況について	14
4. 平成22年度の収納対策について	16

# 1 平成21年度の納付状況等について

## (1) 公的年金制度全体の状況

- 公的年金加入対象者全体で見ると、約95%の者が保険料を納付（免除及び納付猶予を含む。）。
- 未納者<sup>(注1)</sup>は約321万人、未加入者<sup>(注2)</sup>は約9万人。（公的年金加入対象者の約5%）
- ※ 平成21年4月から、基礎年金の国庫負担割合が2分の1に引き上げられ、さらに年金財政の安定化が図られたところ。

《公的年金加入者の状況（平成21年度末）》



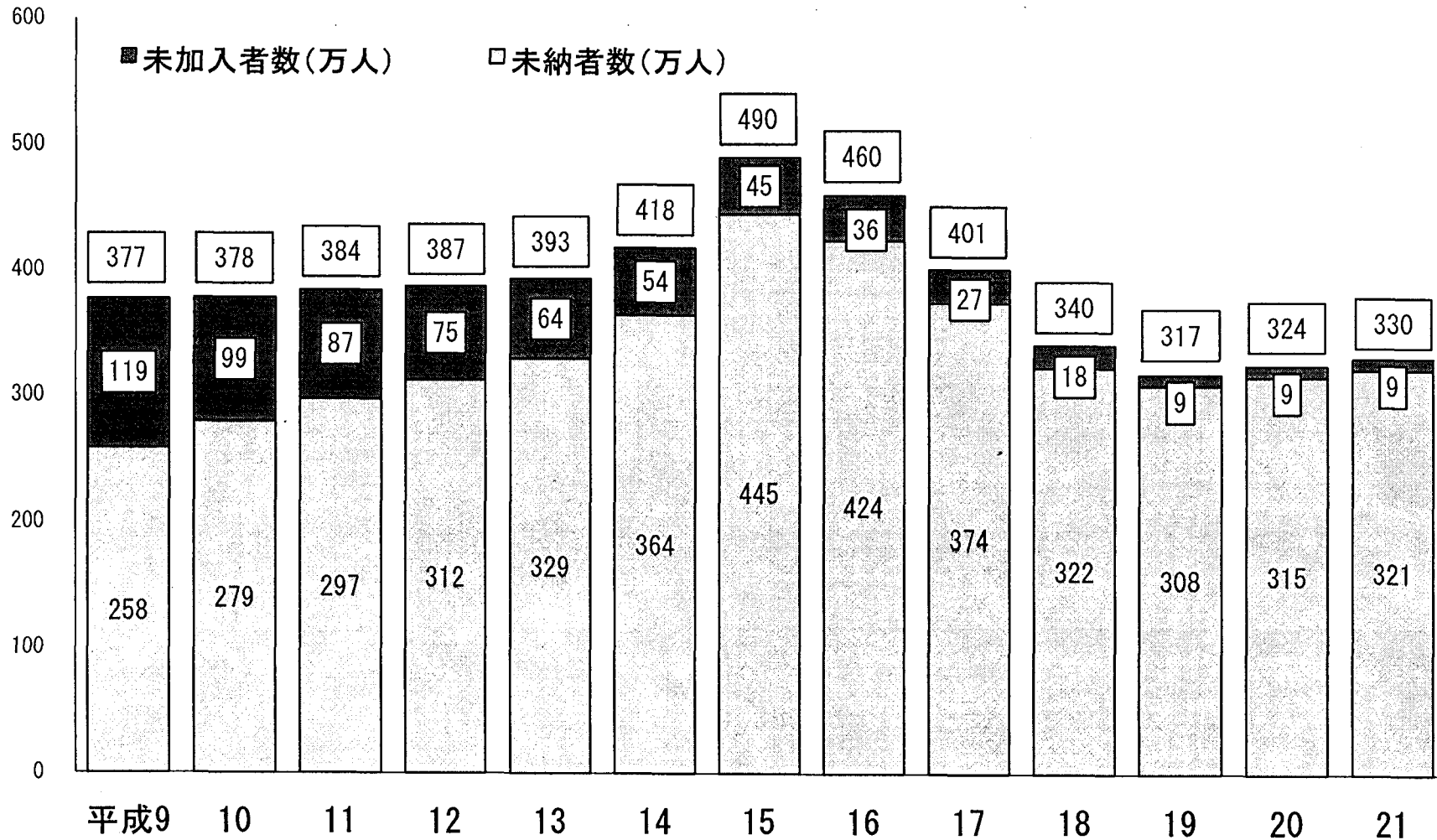
未納者 321万人<sup>(注1)</sup>  
未加入者 9万人<sup>(注2)</sup> } 330万人

注1) 未納者とは、24か月（平成20年4月～22年3月）の保険料が未納となっている者。  
 2) 従来は公的年金加入状況等調査の結果を踏まえた数値を掲記していたが、平成19年度に調査を実施しなかったため、平成16年度までの結果に基づき線形按分した平成19年度の数値を仮置きしている。  
 3) 平成22年3月末現在。第1号被保険者には、任意加入被保険者（34万人）が含まれている。  
 4) 平成21年3月末現在。

(参考)

## 公的年金制度における未加入者・未納者数の推移

(20歳到達者に対する手帳送付による届出がない場合の資格取得の手続き(いわゆる「職権適用」)が完全実施された平成9年度以降の推移)



注)未納者とは、過去24か月の保険料が未納となっている者である。

注)平成17年度の未納者数は、不適正な免除手続きの影響を排除した数値である。

注)平成10、13及び16年度の未加入者数は、公的年金加入状況等調査による。他の年度の未加入者数は、これらの年度から単純に線形按分したものである。

なお、平成20、21年度の未加入者数は、平成19年度公的年金加入状況等調査を実施しなかったため、平成19年度の数値を仮置きしている。